

平成 21 年度 第 1 回木曾川地域審議会議事録

◇ 日時

平成 21 年 7 月 9 日（木）午後 1 時 59 分～午後 3 時 10 分

◇ 場所

木曾川庁舎 3 階 第 3 会議室

◇ 出席者

委員 : 8 名

行政側 : 市長、教育文化部長、教育文化部総務課主監、同生涯学習課副主監
福祉こども部次長、同保育課副主監

事務局 : 木曾川事務所長、総務管理課長、同副主監、同主査

◇ 欠席者

委員 : 2 名（野々垣實委員、菊池妙子委員）

（午後 1 時 59 分開会）

【木曾川事務所長】

皆様、お揃いになりましたので、「平成 21 年度 第 1 回木曾川地域審議会」を始めさせていただきます。

本日は、何かとご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、地域審議会事務を所管する木曾川事務所 所長の棚橋でございます。

本日の議題にありますように、正副会長が決まりますまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

さて、市では、地球温暖化防止のため、6 月 1 日から 9 月 30 日までの期間「さわやかサマースタイルキャンペーン」を実施しております。

業務等に際しましては、ノーネクタイを励行しており、会議等につきましても上着を着用せず、ノーネクタイで出席させていただいておりますので、ご了解くださいますよう、お願いいたします。

それでは、最初に、市民憲章の唱和をお願いしたいと存じます。

お手元に一宮市民憲章を印刷した封筒を配布してありますのでご利用ください。

先導につきましては、元地域審議会会長の葛谷委員さんをお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

【委員】

それでは、一宮市市民憲章の前文を私が唱和しますので、その後を皆さん、よろしくお願い申し上げます。

（唱和）

(1 開会)

【木曾川事務所長】

どうもありがとうございました。

それでは、ただ今から「平成 21 年度 第 1 回木曾川地域審議会」を開会いたします。

開会にあたりまして、谷一夫 一宮市長よりごあいさつを申し上げます。

(2 市長あいさつ)

【市長】

今日は、お忙しい中ご足労をおかけいたしました。今年度、江寄委員さんに新しくご参加していただきました。どうかよろしく願いいたします。

昨年は、木曾川町におきまして連区制がスタートいたしました。葛谷委員さんも初代の連区長さんとして大変なご苦勞がありました。また、地域審議会のためにもご努力をいただき、まことにありがとうございました。

ただ今、梅雨の真っ最中ではありますが、この時期になりますと平成 12 年の東海豪雨、昨年の 8 月の豪雨などさまざまな雨の被害のことが頭をよぎります。毎日、天気予報を眺めては早く雨の季節は無事に終わらないか、と願う毎日であります。たまたま、6 月の 22 日ですが、この地方にも警報が発令されまして、災害対策本部を設置いたしました。あの時は、雨が西から北にかけて集中的に雨が降りました。最近はそのように短時間に狭い地域にザーと降るようになってまいりました。奥町から木曾川町、北方町あたりで 10 軒ほどの床上、床下浸水がありました。市といたしましても、雨対策は力を入れて行っておりますが、想定外の降り方をしますと、間に合わない状態となっておりますが、今後とも、雨対策、浸水対策には十分力を入れていきたいと思っております。

次に、定額給付金でございますが、支給対象人員は、144,916 人。6 月 30 日現在の状況であります。受付しました分が 138,140 人、全体の 95.3%、その内支払いが終わった分は 135,365 人、93.4%、支払額全体は 56 億 526 万 4,000 円でございます。予算額の 95.8%でございます。6 月に入りまして、現金での支給が始まりましたが、600 件ぐらいの現金給付の申し込みがありました。市といたしましても、せつかくの制度でありますので、地元経済が落ち込んでおりますので、是非、地域での消費をお願いしたいと思っております。

以上ですが、21 年度初めての審議会であります、どうかよろしく願いします。

(委員及び事務局の紹介)

【木曾川事務所長】

どうもありがとうございました。大変恐縮でございますが、以後は、座ったままで進めさせていただきますので、よろしく願いします。

本日は 2 年間の任期満了後、最初の会議でございますので、あらためて、当木曾川地域審議会委員の皆様および職員の紹介をさせていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料 1、地域審議会委員名簿をご覧ください。

公共的団体の役職員として選任されてみえます第 1 号委員のうち、上からおふた方の、野々垣 實委員さんと菊地 妙子委員さんにつきましては、所属される団体の会議と重なったため、ご欠席の連絡を受けており、名簿での紹介とさせていただきます。

次に、正面に向かって右側の席から順になりますが、同じく第 1 号委員の柴田俊彦委員さんです。そのお隣からは学識経験者として選任されてみえます第 2 号委員の五藤和吾委員さんです。続いて葛谷昭吾委員さんです。そして、松村真早美委員さんです。

正面左側の席に移りまして、同じく第 2 号委員の長谷川太郎委員さんです。続いて墨利春委員さんです。続いて岡村俊幸委員さんです。そして、本年度より新たに委員になりました江寄充久委員さんです。

以上 10 名の委員さんでございます。どうぞ、よろしくお願いいいたします。

続きまして、出席の職員を紹介いたします。

まず、議題の説明、或いは報告事項の関係で出席しました職員を紹介いたします。

教育文化部長の栗本でございます。

同じく教育文化部、総務課主監の祖父江でございます。

同じく、生涯学習課副主監の松岡でございます

福祉こども部次長の松岡でございます。

同じく福祉こども部、保育課副主監の伊藤でございます。

次に、事務局であります木曾川事務所 総務管理課の職員を紹介します。

課長の柴垣でございます。その隣が副主監の五十川でございます。

そして、主査の丹下でございます。

以上でございます。どうぞ、よろしくお願いいいたします。

(3 議題)

【木曾川事務所長】

それでは、議題に入らせていただきます。

議題「(1) 会長及び副会長の選任について」でございます。

資料 2 として、「地域審議会の設置等に関する協議」を配布させていただきましたが、この第 6 条第 1 項の規定により、「会長および副会長は委員の互選により選任する」こととなっております。いかがお取り計らいいたしましょうか、ご意見などございましたら、お願いいいたします。

【委員】

もう一度、引き続いて葛谷さんと墨さんでお願いしたいと思います。

【委員】

出来れば、それでお願いいしたいと思います。

【木曾川事務所長】

ただ今、会長に「葛谷委員さん」、副会長に「墨委員さん」と、推薦のご意見がありました。皆様いかがでしょうか。

(委員、皆さんより「異議なし」の声)

ご承認いただけるようでしたら、拍手をお願いします。

(委員、拍手多数)

以上によりまして、会長並びに副会長が決定いたしました。

「葛谷会長さん」、「墨副会長さん」には、会長席、副会長席に移動をお願いします。移動のため、少しの間、お時間をいただきますので、よろしくお願いします。

(席の移動)

それでは、会長さんからご挨拶をお願いします。

【会長】

合併をした平成 17 年度より 2 期、4 年間に渡り、市長さんをはじめ皆様、職員さんには大変お世話になりました。

平成 21 年度からの会長、副会長の選任につきまして、引き続きということですので、皆様の協力のもと頑張ってまいりますので、よろしくお願いします。

【副会長】

私も、再任いただきました。皆様の協力のもと頑張ってまいりますので、よろしくお願いします。

【木曾川事務所長】

どうも、ありがとうございました。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、会長に議長をお願いしたいと存じます。

【会長】

それでは、引き続きまして、議事進行に入らせていただきます。

議題「(2) 平成 21 年度からの木曾川町連区の事業について」、説明をお願いします。

【木曾川事務所長】

「平成 21 年度からの木曾川町連区の事業」につきましては、「健康づくり推進員制度」と「公民館事業」の 2 件の説明事項がございます。それぞれ担当よりご説明いたします。

【総務管理課長】

健康づくり推進員制度につきましては、平成 21 年度からの木曾川町連区の事業の中で行っております。この制度につきましては、旧木曾川町の時に老人医療費が県下でも高額であり、国民健康保険医療費も年々増加傾向にあり、この医療費の高騰に対応するためには、日頃より健康に留意し、生活習慣に関心をもってもらい、病気にならない人を増やすため、行政の環境整備や支援が必要なことから、平成 13 年 9 月に「健康づくりの町」を宣言しました。

そして、健康診断等で異常が発見されてから生活習慣の改善に努力するのではなく、健康な時から地域の方々と共に、自分達の住む町全体が健康づくりに取り組んでいけるような仕組みを作る必要があるということで、平成 14 年度から木曾川町健康づくり推進員制度がスタートいたしました。

この制度につきましては、各町内より「健康づくり推進員」を 3 年任期で 1 名を推薦していただきます。活動は大字の区単位で行い、保健師さんの指導のもと「健康講話」「国保連合会より器機を借り入れての健康測定」「ウォーキング」「健康体操」「料理教室」など健康づくりのきっかけとなる様々な行事、活動を実施してまいりました。

活動費といたしましては、市からの補助といたしまして、一世帯当たり 95 円で年間 100 万円程の助成金でありましたが、市の事業の見直しにより市全体で取り組むものに改められることになり、平成 21 年 3 月をもって一旦廃止することになりました。

しかし、木曾川町では、「健康測定」や「ウォーキング」「健康体操」など各地域で行事活動として定着しつつあり、引き続き木曾川町連区の事業として行うことはできないのかという意見も多く、区長さんはじめ推進員さん方々が検討され、この 4 月には「木曾川町連区健康づくり推進員連絡会」を設立いたしました。活動費につきましては社会福祉協議会木曾川町支会より 30 万円、町会長協議会より 20 万円、合計 50 万円の補助を受けまして、以前の半分になりましたが継続して実施していく予定であります。

それでは、資料 3 をご覧ください。

これにつきましては、昨年度の健康づくり推進員の地区活動状況であります。門間から里小牧まで 10 区あり、各区におきまして様々な活動が実施されております。総計で 2,170 名の方が参加されております。

平成 21 年度につきましても、各区におきまして、昨年と同様の事業を予定されております。

【教育文化部長】

それでは公民館事業につきまして、資料 4、4-1、4-2 をもとに説明いたします。

平成 21 年度の公民館の委託事業でございますが、資料 4 で委託費内訳とあります。市では、西成を含めまして、23 連区あります。例えば、「魅力ある地域づくり事業」で 12 万円、「家庭・青少年学習事業」で 12 万円、最後に「公民館運営費」で 5 万円ということで、各連区のほうへ市から補助をさせていただいております。

木曾川町連区の場合、赤字で示してありますが、「魅力ある地域づくり事業」は各連区 12 万円でございますが 15 万円を計上しております。「家庭・青少年学習事業」、「成人・高

「高齢者学習事業」、「助成学習事業」は他の連区同様 12 万円。「学習発表会事業」については 30 万円。「体育レクリエーション事業」につきましては 92 万 1,000 円。合計で 178 万 1,000 円でございます。

次に、資料 4-1 をお願いします。盆踊り支出案でございますが、各連区 12 万円でありませぬ。木曾川町連区につきましては、21 年度 15 万円、22 年度は 12 万 5,000 円、23 年度には他の連区同様に 12 万円を予定しております。内訳といたしまして、会場設営費でございますが、一宮の各連区におきましては、計上しておりませぬ。したがって、23 年度までに同様となりますように、3 年間で 0 円にしたと思っております。また、トラックの費用でございますが、昨年度までは 2 台分で 3 万 6,750 円を計上しておりましたが、今年度からは 1 万円をお願いいたします。

次に、文化祭・芸能祭支出案でございますが、21 年度 30 万円、22 年度は 15 万円、23 年度には他の連区同様に 8 万円を予定しております。内訳といたしましては、参加費を 23 年度には、15 万円。役員記念品等については今年度から 0 円。また、会場設営費につきましても、あくまでもボランティアでお願いしたく、23 年度までに 0 円にしたいと思っております。したがって、23 年度からは、市の委託料 8 万円と、社会福祉協議会木曾川支会からの補助 20 万円で、合計 28 万円をお願いしたいと思っております。

続きまして、資料 4-2 でございますが、体育祭でございます。これにつきましても、23 年度までの 3 年間に一宮の各連区並にしたいと考えております。

例えば、21 年度は市から委託料 92 万 1,000 円、社会福祉協議会木曾川支会から 30 万円、高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会のスポーツ大会から 9 万 6,200 円、合計で 131 万 7,000 円でございます。22 年度は合計で 103 万 8,000 円、23 年度は 76 万 1,200 円ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

【会長】

ありがとうございました。

ただ今の説明内容について、ご質問等ありましたらお願いします。

最初に、「健康づくり推進員制度について」を質問していただき、次に「公民館事業について」の質問をお願いします。

木曾川町の健康づくり推進事業につきましては、平成 14 年から平成 20 年度まで 3 期、7 年にわたって行ってまいりました。21 年度からは木曾川町連区として各地区の推進員さんが活動をしています。

それでは、ご意見をお願いします。

【委員】

資料 3 に記入してある、推進員さんの人数について教えてください。

【総務管理課長】

門間地区、9名になっておりますが、基本的に各町内、推進員は1名でございます。しかし、門間については、福塚、門間、八幡と3町内ありますが、世帯数の大きい町内につきましては、2、3名をお願いしております。

【委員】

私の町内は、北黒田東部であります。あまり活発ではないように思います。

【会長】

資料3の活動状況を見ても、①健康測定49名、②血液サラサラ料理講習会13名、③リズム体操18名、④ウォーキング20名で他の地区の状況と比べると少ないようです。

4月20日の役員会の様子を聞いてましたら、活発に活動している推進員さんとそうではない方が見えるそうです。

その他、ご意見はありますか。

それでは、次に「公民館事業について」ご意見をお願いします。

7月7日に公民館事業の役員会があり、私も出席しておりましたが、柴田委員さん、墨委員さんも出席されておりましたが、ご意見はありませんか。

【委員】

私は、体育レクリエーション部門の体育祭を担当しておりますが、役員会では、最初に予算ありきではないか、という厳しい意見をいただきました。

我々としては、与えられた予算で行っていけばいいと思っております、工夫さえすればできると思っております。

【会長】

柴田委員さんは、木曾川町の時から体育委員の長を長年やってみえるから、体育祭のことも熟知してみえるので、経験を生かして実行してもらいたいと思います。

他の事業についても、年々予算が下がりますが、それぞれ工夫をして行っていけばいいと思います。

【委員】

盆踊り、文化祭の行事についても、今年度は節約をすれば何とか、努力して出来るように思います。しかし、文化祭については、3年後に一律8万円で、社福から20万円の補助があり合計で28万円となりますが、役員のみなさんも高齢化してきておりますので、会場設営費の0円は非常に厳しいと考えております。

【会長】

他に、ご意見がないようですので、議題(3)、その他に移ります。

【木曾川事務所長】

報告事項が 2 件ございます。資料 5、資料 6、それぞれについて担当から説明申し上げます。

【福祉こども部次長】

資料 5、里小牧南保育園の廃園について、ご説明いたします。

本件につきましては、先の 6 月議会で議決されましたが、廃園にいたる経緯について説明いたします。

平成 19 年 10 月、公立保育所における保育園運営及び保育園管理のあり方について、市長より保育審議会へ諮問いたしました。

平成 20 年 3 月、保育審議会から市長に答申がなされました。内容といたしましては、地域住民の十分な理解のもと、保育所の積極的な統廃合を検討することでありました。その条件といたしましては、定員が 90 名未満で入所児童数の推移が減少傾向であること、1 つの小学校区に複数の公立保育園が配置されていること、以上の条件により里小牧南保育園を統廃合の対象として平成 22 年 3 月の廃園に向け準備をすることになりました。

こうした方針のもと、当園の保護者会を始め、地元市議員、連区長、区長・町会長代表者、民生児童委員の皆様方にご説明をしてご理解をいただいております。

廃園ということですので、保護者や地元の方にとりましては歓迎できるものではないと思いますが、市全体の保育行政のため、ご理解をいただきたいと思っております。また、今後の保育行政の課題といたしまして、乳児保育、延長保育等の充実が挙げられており、こうした観点から公立保育園の適切な維持、管理、運営を確保するためには統廃合も必要なことだと考えております。

また、答申の中で統廃合によって生じた財源は、市の財政負担を軽減するためだけに使うのではなく、一宮市の児童福祉の向上のために活用されたいとうたっておりますので、保育行政などの子育て支援関係の充実に努めてまいりたいと思っております。

ただ今検討しておりますのが、発達に遅れのある児童の母子通園施設であります「たけのこ園」であります。現在黒田西保育園に併設されておりますが、この「たけのこ園」の里小牧南保育園の跡地への移転拡充をはじめとした、障害児保育の充実、また近年需要が多い乳児保育の拡充等に力を入れてまいりたいと思っております。以上、報告といたします。

【教育文化部長】

仮称、木曾川文化会館建設事業の経過について、資料 6 によりましてご説明申し上げます。

平成 17 年 4 月に、合併をいたしました。そこで、新市建設計画の中で文化会館建設を重点的に取り組むこととなりました。

平成 18 年 1 月に、仮称、木曾川文化会館建設基本構想を策定しております。これについては、検討委員会を開催いたしまして、音楽ホールを整備する、ホールは 400 名程度にする、防音工事を施した練習室を 5 室程度確保するなどを決めました。

次に、平成 19 年 3 月に、仮称、木曾川文化会館建設基本計画が策定されております。その前の 2 月には、市民意見募集のため、パブリックコメントを実施しております。

平成 19 年 8 月には、基本計画をもとに設計業者を選定する目的で、仮称、木曾川文化会館設計プロポーザルを実施して、16 社から応募があり、1 社を選定いたしました。そして、翌年の 3 月には、基本設計ということで、ホール客席が固定席で 400 席、立見席が 24 席、車椅子用スペース 4 台分。そして、楽屋、練習室 9 室という基本設計が出来上がっております。以上が、主な経過であります。

次に、用地交渉経緯について説明申し上げます。

平成 18 年 6 月 17 日に、第 1 回地権者説明会を実施しております。その中で、仮称、木曾川文化会館建設基本構想を説明しております。また、地価公示価格を提示し、平成 15 年にくらべまして、平成 18 年は 15%から 20%ほど下がっていることを説明しております。その中で、市といたしましては、購入年度の適正価格で買わせていただくという説明をいたしました。地権者からは、価格が下がれば替地希望になるとか、平成 15 年当時の価格にこだわるといった意見が出ております。その後、個別に地権者を訪問し、用地提供承諾が 14 名、替地希望が 2 名、単価等の交渉が必要であるが 4 名、合計 20 名という結果でございました。

その後も、地権者宅に個別訪問を行い、事業の進捗状況を説明するとともに、用地提供について重ねてお願いいたしましたが、土地単価の動向についての質問が多々ありました。

そして、平成 20 年度の当初予算に土地の鑑定料を計上し、土地の鑑定を実施いたしました。その結果を、平成 20 年 11 月 29 日に、第 2 回地権者説明会を実施しております。その中で、平成 15 年に提示された単価に比べ 32%ほど下がっていることは承諾できない、また、平成 15 年の単価を保障してほしい、早く結論を出してほしいという意見がありました。

説明会の出席者に意識調査のアンケートをいただき、欠席者には個別訪問してアンケートをいただいた結果、用地提供承諾 10 名、替地希望 3 名、単価等次第 6 名、提供できない 1 名となりました。

今後の、方針であります。平成 21 年 7 月 17 日に、地権者説明会を開催する予定であります。用地に関して最終意思確認を行う予定であります。そこで、調整がつかない場合は計画を断念し、他の適地を模索することも考えております。以上で経過説明といたします。

【会長】

ただ今、2 件について報告がありました。最初に里小牧南保育園の廃園について、ご質問はありますか。

里小牧南保育園は、昭和 23 年 4 月に木曾川西保育園でスタートいたしました。その当時は、黒田小学校には東保育園、木曾川西小学校には西保育園という位置づけでありました。その後、昭和 32 年に里小牧保育園が完成し、昭和 45 年に玉ノ井保育園が出来上がり、木曾川西小学校区に 3 園となりました。それから、合併時に西保育園が里小牧南保育園と名称が変わったという経緯であります。

【委員】

西割田の方は、現在里小牧南保育園へ通ってみえますが、廃園になると何処の保育園に行くんですか。西割田の方としては外割田保育園が近いのですが。

【福祉子ども部次長】

現在、里小牧南保育園の年中、年少の方は、ほとんどが里小牧保育園へ行かれます。一部になりますが、玉ノ井保育園など行かれる方もみえると思います。

【委員】

ただ、西割田の方の近いのは、外割田保育園であります。学校区が違うので、児童の友達の関係もありますが、里小牧保育園のほうがいいかも知れないです。

何処の保育園に行くのか、希望はとられますか。

【福祉子ども部次長】

はい。希望をとって、希望の保育園へ行ってもらおうよう考えております。

【委員】

先ほどの説明で、里小牧南保育園はたけのこ園になりますか。

【福祉子ども部次長】

里小牧南保育園の跡地につきましては、たけのこ園を移転し、定員を拡大して実施していく予定であります。

【委員】

乳児保育については、どうなりますか。

【福祉子ども部次長】

乳児保育につきましては、現在、木曾川地区では神明保育園と外割田保育園で行っておりますが、市全体でも近年、需要が非常に多いので、定員の増などを検討してまいりたいと思います。ただ、新たに乳児保育を行うには乳児室の新設等が必要ですので、地域の需要を考え、市全体から判断して必要な地域に整備したいと思います。

【委員】

黒田西保育園の中にある、たけのこ園の跡地・建物はどうなりますか。

【福祉子ども部次長】

たけのこ園の跡地・建物の利用方法については、現在のところ何に使うか決めておりません。

【委員】

里小牧保育園に多数の方が移動されますと、送迎の関係で道路に車が並ぶので、駐車場の検討をして欲しい。

【福祉子ども部次長】

里小牧保育園に多数の方が移動されることが予想されますので、送迎の駐車場を整備することを検討しております。

【委員】

里小牧南保育園は私の町内にあります、しかし、公民館がありませんので、町内の会合などで、使用されていないときは貸してもらえますか。

【福祉子ども部次長】

里小牧南保育園の跡地に、たけのこ園を移転することは、その方向で準備したいと思えます。地域で利用していただくことについては、検討していきたいと思っております。

【会長】

それでは、次に木曾川文化会館建設についてご質問はありますか。

【委員】

木曾川文化会館の建設については、平成 17 年から精力的に用地買収や計画を行ってまいります。対極的には用地買収が出来なければ木曾川文化会館は建ちませんので、引き続き頑張ってもらいたいと思えます。最近の交渉では、用地を提供できない人が 1 名みえるわけですが、是非努力をお願いいたします。

【委員】

反対している 1 名の方の土地は、計画用地の隅のほうで、無くても関係ないと聞いておりますが、いかがですか。

【教育文化部長】

今回、反対してみえる土地については、南のほうにありますますが、隅ではありません。また、300 平米あり、土地を相続されてから反対となったところがございます。以前は賛成をされてきました。

今回、合併から 5 年経ちますので、白か黒か決定していくつもりであります。このままでは、賛成されている皆様にも迷惑がかかりますので、今回で方向を示したいと思えます。

【委員】

用地交渉について、役所レベルで難しいようであれば、民間も活用してもらえればいいと思えます。私も、交渉に行く用意はできております。

【委員】

現在の計画地が駄目なら、他の場所を検討してでも文化会館をお願いしたい。

(3 閉会)

【会長】

他にご意見等ございますか。

それでは、これをもちまして平成 21 年度第 1 回木曾川地域審議会を終了いたします。長時間にわたりどうもありがとうございました。

(午後 3 時 10 分終了)